

資料番号	古文書名	標題	年代	差出・作成者	宛所	原・写・案	形状	数量	寸法 (cm)	欠損状況	一括状況	裏書・端裏書・包紙上書など	説明・注記	主題	閲覧制限
1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	質田地高反別帳 摂州島下郡太田村四組	文化4.12.-	太田村庄屋長兵衛 (印) ・年寄与左衛門 (印) ・同断要蔵 (印) ほか1名、および枝郷役人9名	長柄御役所	原	縦帳	1冊	24.9×17.5	虫損小			各郷ごとに反別分米集計、年貢銀高算出 天明・寛政期に比べ質地在大幅に増加 奥の年代を文化8年に書替え。枝郷の名請人、同役人の印は全て抹消 後世の表紙に糊付	土地 貢租	○
2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	御普請所前々訳書帳 摂州島下郡太田村四組	寛政5.3.-	太田村庄屋彦右衛門 (印) ・年寄長兵衛 (印) ・百姓代次兵衛 (印) ほか枝郷役人9名	長柄御役所	原	縦帳	1冊	24.5×17.2			(表紙追記) 「控」 (裏表紙注記) 「此帳面之通、納り申候控、……上置申候式帳之内、本帳」	堤1か所・往還道・池4か所・樋15か所・算1か所・高札場2か所の普請 後世の表紙に糊付	土木	○
3-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔字堂之池・陵池溜池浚え普請につき仰せ渡し書〕	卯 (文化4) .6.-	長柄御役所御印	島下郡太田村／右村 (太田村・夙) 庄屋・年寄	写	縦帳	1冊	24.1×17.3				仰せ渡し書2通の写 3-1・2をまとめて後世の表紙に糊付 (両文書は別個)	水利	○
3-2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔太田村付近用水引取りにつき定書〕	〔近世〕 .-.-			写	縦帳	1冊	24.4×17.4			(端書) 「控へ当方也」	9か条 3-1・2をまとめて後世の表紙に糊付 (両文書は別個)	水利	○
4	摂津国島下郡太田村寺川家文書	五社并塚御裁計太田村岡場普請仕様帳 御領知摂州島下郡太田村四組	文政6.12.-	太田村庄屋長兵衛 (印) ・工野庄屋五平次 (印) ・新田庄屋利助 (印) ほか1名	長柄御役所	原	縦帳	1冊	24.9×17.6	虫損小			太田村岡場長さ12間、實用計5間34匁1分6厘 後世の表紙に糊付	水利 土木	○
4-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔別紙仕様書通り并塚普請多額入用につき拝借銀の願書〕	文政6.12.23	四組連印	長柄御役所	写	切紙	1通	15.5×66.6		4に挟む			水利 土木	
5	摂津国島下郡太田村寺川家文書	儉約取締ケ条書 摂州島下郡太田村	天保13.5.-	仁兵衛 (印) ・源助 (印) ・茂吉 (印) ほか57名および村役人3名	—	原	縦帳	1冊	25.0×17.2			(内題) 「可相守趣」	寛政3年御箇条の遵守に加え、21か条を列記 後世の表紙に糊付	村 生活 文化	
6	摂津国島下郡太田村寺川家文書	儉約取締ケ条書	天保13.5.-	村々惣百姓	—	写	縦帳	1冊	25.2×17.2			(内題) 「可相守趣」	5と同文 後世の表紙に糊付	村 生活 文化	
7	摂津国島下郡太田村寺川家文書	儉約取締申合書 太田村	天保13.1.-	—	—	写	縦帳	1冊	25.1×18.0	虫損小			博奕・諸勝負禁止から始まり、全15か条 後世の表紙に糊付	村 生活 文化	
8	摂津国島下郡太田村寺川家文書	寺院御改并願覚書帳 寺川兼継	宝暦4.2.24 (~同.閏2.24) / [書写] 寛政2.9.5	寺川兼継	—	写	縦帳	1冊	25.2×17.8				大坂町奉行所の寺院改めに合せ、安楽寺修復を願い出、田安役所へ報告等 後世の表紙に糊付	寺社	
9	摂津国島下郡太田村寺川家文書	田安御領知之節御免状割附写 寺川兼継	〔近世後期〕 .-.-	〔寺川兼継〕	—	写	縦帳	1冊	25.0×17.1				延享4は大田村4組分、寛延1~宝暦12は本郷分の年貢割付 後世の表紙に糊付	貢租	

10	摂津国島下郡太田村寺川家文書	御普請所御目論見仕様帳写 摂州島下郡太田村四組	寛政5.1.-	太田村庄屋彦右衛門（印）・年寄長兵衛（印）・百姓代治兵衛（印）ほか枝郷役人9名	長柄御役所	原	縦帳	1冊	25.1×17.8			（裏表紙内に注記）「是ハ正月廿日限御普請……替候趣ニ而持帰り申候」	寛延3年2月・宝暦4年10月・亥2月・寛政4年3月の普請に関する書類の写を差上げ、2に関連	土木	○
11	摂津国島下郡太田村寺川家文書	摂州島下郡太田村午春川除御普請目論見帳	寛延3.2.-	南長柄役所	太田村	写	縦帳	1冊	24.8×17.3	虫損小			10の写に含まれる	土木	
12	摂津国島下郡太田村寺川家文書	島下郡村々肥干鰯人前貸渡帳 太田村四組	天保15.12.-	太田村四組百姓代・年寄・庄屋三判	長柄御役所	写	縦帳	1冊	25.0×17.5	虫損小			当冬作で肥料の干鰯を一手に買入れ、人別に貸渡し代銀を記す。4組総計銀5貫600目	農業	○
13	摂津国島下郡太田村寺川家文書	島下郡村々肥干鰯人前貸渡帳 太田村四組	天保15.12.-	太田村百姓代久次郎（印）・年寄平左衛門（印）・庄屋長兵衛（印）ほか枝郷役人9名	長柄御役所	原	縦帳	1冊	24.5×17.6	虫損小			12の原本	農業	○
14	摂津国島下郡太田村寺川家文書	肥干鰯人前貸渡帳 摂州島下郡太田村四組	天保15.12.-/ 弘化2.1.-			原	縦帳	1冊	25.4×17.2		2年分一括		天保15年12月分の後に弘化2年1月分（当夏作用）を続ける。後者4組総計銀9貫600目 人名の下に合点あり	農業	○
15	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔宗旨寺請状・村送り状雛形〕	〔近世〕.-.-				雛形 縦帳	1冊	25.5×17.5		3通分一括		村送り状は授受双方あり。「大田村庄屋長兵衛」の記名あり 後世の表紙に糊付	戸口	
16	摂津国島下郡太田村寺川家文書	伏樋・池浚願書写 太田村	寛政2.8. (10/19)	〔大田村本郷・枝郷夙の役人〕	田安御役所	写	縦帳	1冊	24.9×17.3				字陵池・堂之後池の樋伏替え・池浚え普請に関する願書5通	水利	○
17	摂津国島下郡太田村寺川家文書	摂州島下郡太田村来丑春樋伏替願帳	宝暦6.9.-	大田村庄や専助・年寄文右衛門・同次兵衛ほか枝郷庄屋3名	田安御役所	案	縦帳	1冊	24.3×17.3	虫損小			安威川筋字与五郎田の伏樋に関するもの	水利	○
18	摂津国島下郡太田村寺川家文書	太田村堤川除御普請目論見帳	亥〔宝暦5か〕.2.-	南長柄役所	太田村	写	縦帳	1冊	24.3×17.2	虫損小		（表紙貼紙）「宝暦御代官内藤幸七様御時」	安威川筋の堤切れに関するもの	水利	○
19	摂津国島下郡太田村寺川家文書	摂州島下郡太田村四組午春溜池浚目論見帳	寛延3.2.-			写	縦帳	1冊	24.9×17.2			（表紙貼紙）「御代官岡本養右衛門様御時」 （裏表紙注記）「此書附、文化七年午八月……御見分ニ此通書上申候」	本村「とうの城池」、夙分陵池、上野分新池、新田分新池に関するもの	水利	○
20	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔太田村堤川除御普請目論見帳〕	〔宝暦5.2.-か〕			写	縦帳	1冊	24.7×16.7				18と同内容で、一部の堤築留を小分けする。入用部分はなし 最後の1丁は追加で帳の綴りに括り付け	水利	

21	摂津国島下郡太田村寺川家文書	畑地小作証文之事	明治9.1.-	河内国第貳大区五小区若江郡稲葉村小作人中村庄八（印）、同村請人北尾弥次平（印）	同村（稲葉村）岩崎善次殿	原	罫紙仮綴り	1通	24.9×34.2			畑6畝11歩 小作米9斗5升5合 明治10.6.5付「勸解第10647号」の受付朱印あり堺県の「無印紙証書用紙」使用	土地 小作	
22-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔太田村秤改覚〕	〔近世〕.4.16	御秤改役所（印）	（太田村）	原	罫紙	1通	24.0×113.5	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	（書出し）「九拾七 太田村」	秤32挺・皿秤1挺・千木47挺、改料110匁3分5厘、修復料と惣合銀219匁8分1厘 朱字で金・銭換算記載	支配 商業	○
22-2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（杜秤・数厘駕書上げ）	〔近世〕.-.-	寺川彦二郎	寺川長兵衛様	原	切紙	1通	15.8×16.3	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計2挺、合点あり	支配 商業	
22-3	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（与左衛門・与蔵・徳兵衛の秤書上げ）	〔近世〕.-.-	—	—	原	切紙	1通	23.2×18.9	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計7挺	支配 商業	
22-4	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（太田村枙改）	〔近世〕辰.5.18	御枙座（印）	（島下郡太田村）	原	切紙	1通	16.2×59.9	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		鉾掛1升入枙7挺・木地1升入枙4挺・同5合入枙4挺・同1合入枙2挺、御印枙代銀・改め直し料合計133匁9分	支配 商業	
22-5	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔覚〕（源助・十助・清兵衛・仁兵衛の秤書上げ）	〔近世〕.戌.10.-	仁兵衛組	—	原	切紙	1通	16.0×17.4	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計2挺、合点あり	支配 商業	
22-6	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔千木・秤書上げ覚〕	〔近世〕.-.-	—	—	原	折紙	1通	34.6×25.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		一部に「此度差出ノ分」とあり。計25挺	支配 商業	
22-7	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（幾次郎・作兵衛の秤書上げ）	〔近世〕戌.10.22	幾次郎組	—	原	切紙	1通	16.5×14.9	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計3挺、合点あり	支配 商業	
22-8	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔大田村周蔵継棹秤改覚〕	〔近世〕.4.18	御秤改役所（印）	（太田村）	原	切紙	1通	24.0×19.9	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	（書出し）「ヲ四拾貳 太田村」	棹替代銀4匁2分5厘 朱字で金・銭換算記載	支配 商業	
22-9	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔夙村秤改覚〕	〔近世〕.4.16	御秤改役所（印）	（太田村之内夙村）	原	罫紙	1通	24.0×79.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	（書出し）「百番 太田村之内夙村」	秤11挺・千木18挺、改料36匁1分9厘、修復料と惣合銀113匁9分9厘 朱字で金・銭換算記載	支配 商業	○

22-10	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（九兵衛・善五郎・周蔵の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.5×16.4		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計6挺、合点あり	支配商業
22-11	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔新田村秤改覚〕	〔近世〕 .4.16	御秤改役所（印）	（太田村之内新田村）	原	縦紙	1通	24.0×25.0		22-1～22-30をもと紙挟みで一括	（書出し）「九拾八 太田村之内新田村」	秤1挺・千木1挺、改料2匁1分1厘 朱字で金・銭換算記載	支配商業
22-12	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔上野村秤改覚〕	〔近世〕 .4.16	御秤改役所（印）	（太田村之内上野村）	原	縦紙	1通	24.0×56.7		22-1～22-30をもと紙挟みで一括	（書出し）「九拾九 太田村之内上野村」	秤8挺・皿秤1挺・千木17挺、改料36匁8分3厘、修復料と惣合銀65匁9分7厘 朱字で金・銭換算記載	支配商業
22-13	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（秤書上げ）	〔近世〕 .10.22	紙屋庄兵衛	—	原	切紙	1通	16.3×23.8		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計7挺、合点あり	支配商業
22-14	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（嘉七の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	15.5×12.4		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計4挺、合点あり 22-14～16は右上角に穴あり、もと紙縫一括か	支配商業
22-15	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（半兵衛の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.2×9.4		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計3挺、合点あり 22-14～16は右上角に穴あり、もと紙縫一括か	支配商業
22-16	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（与兵衛・弥惣兵衛の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.4×17.4		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計4挺、合点あり 22-14～16は右上角に穴あり、もと紙縫一括か	支配商業
22-17	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（与左衛門・徳兵衛・与蔵の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	13.4×16.1		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		計5挺、合点あり	支配商業
22-18	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔新調之分改覚〕	〔近世〕 .4.16	御秤改役所（印）	—	原	切紙	1通	24.0×22.1		22-1～22-30をもと紙挟みで一括		1貫目千木1挺、改料2匁8分4厘、銭で受取	支配商業
22-19	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（秤惣×40挺の書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.0×105.6	破損小	22-1～22-30をもと紙挟みで一括		明細を数えると39挺、合点あり	支配商業

22-20	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（佐太郎・清七・嘉兵衛の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	御村方様	原	切紙	1通	16.6×29.5	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計7挺、合点あり	支配商業	
22-21	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔太田村4組千木・秤総数覚〕	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.0×45.1	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	本郷99挺、夙39挺、新田2挺、上野31挺	支配商業	○
22-22	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔断簡〕（庄太郎の秤につき）	〔近世〕 .-.	—	—	原	断簡	1通	16.4×3.2	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	「与五郎組」の注記あり	支配商業	
22-23	摂津国島下郡太田村寺川家文書	千木・秤覚 上野	〔近世〕 戌.10.22	—	—	原	縦帳	1冊	23.9×16.2	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	千木16挺（明細は15挺）・秤9挺 綴じしろを和紙に貼付	支配商業	
22-24	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（久二郎・惣兵衛・太兵衛・岩吉の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	17.6×24.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計6挺、合点あり	支配商業	
22-25	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（太田村4組千木・秤総数および申掛合につき）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.2×74.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	22-21と同数	支配商業	○
22-26	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔覚〕（周蔵の秤につき）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	15.8×5.6	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計2挺	支配商業	
22-27	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（丈助・治助・重蔵・平兵衛の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.1×23.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計4挺、合点あり	支配商業	
22-28	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（佐二郎・嘉兵衛・治郎吉・喜之助の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.4×16.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計7挺	支配商業	
22-29	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（喜太郎・保兵衛・利助・久五郎の秤書上げ）	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	16.4×19.3	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計6挺、合点あり	支配商業	
22-30	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔藤蔵・伝兵衛・吉兵衛の秤書上げ覚〕	〔近世〕 .-.	—	—	原	切紙	1通	20.8×13.0	22-1～22-30をもと紙挟みで一括	計7挺、合点あり	支配商業	

23	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔書状〕（谷町亀喜まで出張の願いにつき）	〔近世〕.5.23	乾重五郎	寺川長兵衛様	原	切紙	1通	16.1×51.9							支配 商業	
24-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	乍恐書附を以御願奉申上候（当未年貢米のうち延米分を買請け銀納することにつき）	弘化4.10.15	太田村庄屋九一郎・取締役長兵衛	長柄御――	写	縦紙	1通	24.9×34.2		24-1・2を一括		大田村4組で延米57石	貢租	○		
24-2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（去去年貢米のうち延石代銀上納の請取）	未〔弘化4〕.10.15	小林九十郎（印）	右四ヶ村（太田村4組）役人	原	切紙	1通	16.2×31.6		24-1・2を一括			貢租	○		
25-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（この度五街道筋見分中、山崎通り御見分時の上首尾につき）	〔近世〕 亥.4.14	庄屋長兵衛・年寄兩人	—	原	切紙	1通	17.1×45.6		25-1～9を紙縫で一括			支配			
25-2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔関切落とし引水につき但し書〕	〔近世〕.-.-	—	—	案	切紙	1通	28.3×22.3		25-1～9を紙縫で一括		本紙は不明	水利			
25-3	摂津国島下郡太田村寺川家文書	取嚙之趣（引水のため上野村より年々米1石1斗差出し）	〔近世〕.-.-	十巻ヶ村・あい村・西河原村	—	原	切紙	1通	16.6×21.3		25-1～9を紙縫で一括			水利			
25-4	摂津国島下郡太田村寺川家文書	乍恐書付を以奉願上候（年寄半兵衛病氣退役につき頭百姓勝五郎へ跡役願いたきこと）	文化9.3.26	（太田村）庄屋・年寄・百姓代	長柄御役所	写	切紙	1通	16.2×21.4		25-1～9を紙縫で一括			村			
25-5	摂津国島下郡太田村寺川家文書	乍恐書付を以奉願上候（後見年寄平左衛門病氣退役につき同人倅へ跡役願いたきこと）	弘化4.10.2	（太田村）年寄半兵衛・庄屋九一郎	長柄御役所	写	切紙	1通	16.1×28.9		25-1～9を紙縫で一括		平左衛門倅、駒次郎を平左衛門と改名し就任	村			
25-6	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔郡奉行損地・荒地・起返り見分につき事前相談のため刻付廻状〕	〔近世〕.-.-	—	—	原	切紙	1通	15.8×55.2		25-1～9を紙縫で一括		村々の増米につき郷宿で相談する通知日付・差出・宛先部分なし	支配 土地			
25-7	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（太田村4組人別書上げ）	〔近世〕.-.-	—	—	案	切紙	1通	15.9×65.1	破損小	25-1～9を紙縫で一括		家数太田村63・上野18・新田8・夙27、人別計603人、大田村下人49人を引くと計554人（男283・女271）	村	○		
25-8	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔枝郷上野卯年惣人数書上げ〕	〔近世〕.-.-	上野	太田村	原	切紙	1通	15.6×20.0		25-1～9を紙縫で一括		25-7の上野の人別数に合致	村			
25-9	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（枝郷新田人別書上げ）	〔近世〕.-.-	新田村中	—	原	切紙	1通	16.2×7.7		25-1～9を紙縫で一括		25-7の新田の人別数に合致	村			
26	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔本郷・上野との出入りにて仮法御免・貰い水につき願書〕	寛政10.8.18	半・長・彦	—	案	縦紙	1通	24.1×28.4			（端裏書）「三ばん 発丘之訳出入御仮法願之訳書上」	水利 水論				

27-1	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（田5筆の有畝につき）	〔近世〕 .-. -	—	—	原	切紙	1点	16.1×27.7		27-1～26 を紙縫で 一括			
27-2	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔断簡〕（触書請書部分）	〔近世〕 .-. -	田安殿御領知摂州島下郡太田村 庄屋九一郎（印）・年寄半兵衛 （印）、同村安楽寺（印）	—	原	折紙 （断 簡）	1点	25.3×23.3	虫損小	27-1～26 を紙縫で 一括			
27-3	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔のべ36人石高覚〕	〔近世〕 .-. -	—	—	原	折紙	1点	24.7×34.0		27-1～26 を紙縫で 一括	内セ（内瀬）・水（水 尾）・真（真砂）などの 記載あり	土地	
27-4	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（米30石代金等につ き）	〔近世〕 .-. -	—	—	原	切紙	1通	15.8×23.6		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括			貢租
27-5	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（御用金利息につ き）	〔近世〕 .-. -	—	—	原	折紙 （断簡 か）	1通	24.4×19.2		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括			金融
27-6	摂津国島下郡太田村寺川家文書	高槻壱番札（粟・五ヶ・上 郷など7件銀高覚）	〔近世〕 辰.10.2	—	—	原	切紙	1点	16.2×24.1		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括	米の入札価格か	金融	
27-7	摂津国島下郡太田村寺川家文書	口上（茨木村油庄出入り済 口につき）	〔近世〕 .2.21	南利	西田氏	原	切紙	1通	15.9×19.7		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括	銀2貫目を受取るか、2貫 200目で新証文にするか で決着	金融	
27-8	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（元利算用につ き）	〔近世〕 .-. -	—	—	原	切紙	1点	16.0×16.2		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括			金融

27-9	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔断簡〕（元利算用覚）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	断簡	1点	16.3×7.0		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括	両面に記載、反古紙か	金融	
27-10	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔葭ふすま代覚〕	〔近世〕 午.7.-	島利	藤兵衛様	原	切紙	1通	16.2×7.0		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括		金融	
27-11	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（金2歩借用につき）	〔近世〕 戌.12.28	真砂村弁治郎、同（以下欠）	—（破損欠）	原	切紙	1通	16.6×14.4	破損・ 後欠	27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括		金融	
27-12	摂津国島下郡太田村寺川家文書	口上（字十四・おこ田2筆 の宛米につき）	〔近世〕 .12.1	弥兵衛	西田御氏	原	切紙	1通	16.1×12.0		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括		貢租 小作	
27-13	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔書状二啓〕（面談希望に つき）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	切紙	1通	16.5×6.3		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括	元の書状主文は不明	生活	
27-14	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔覚〕（水面株・水車株等 11か村割につき銀高書上 げ）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	切紙	1点	12.4×11.8		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括		水利	
27-15	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔書状〕（過日入金の内1 通不渡りにつき）	〔近 世〕 .12.15	米屋三一郎	内瀬村藤兵衛様	原	切紙	1通	15.6×37.0		27-1～26 を紙縫で 一括 内27-4～ 17を巻込 み一括		金融	

27-16	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔覚〕（久左衛門ほか24名より米徴収につき）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	折紙	1点	24.3×33.8		27-1～26を紙綴で一括 内27-4～17を巻込み一括	合計1石7斗2升5合6勺 米徴収の目的は不明	村	
27-17	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（証文銀の元利算用につき）	〔近世〕 西.7.13	岸田捨	西田為三郎	原	切紙	1通	15.0×18.6		27-1～26を紙綴で一括 内27-4～17を巻込み一括		金融	
27-18	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（年貢等算用にかかる不足銀徴収につき）	〔近世〕 寅.12.3	金本庄や貞右衛門（印）	角田佐右衛門分	原	切紙	1通	15.8×32.3		27-1～26を紙綴で一括		貢租	
27-19	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（田畑名義切替えにつき）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	切紙	1点	17.4×37.0		27-1～26を紙綴で一括	成立は寛政3年以降 吉左衛門→半次郎、彦次郎→弥七、与左衛門・長兵衛→惣兵衛	土地	
27-20	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔質地流し証文雛形〕	〔近世〕 .-.-	—	—	雛形	切紙	1通	17.5×24.6		27-1～26を紙綴で一括		金融 土地	
27-21	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔断簡〕（上野五兵衛ほか2名金高書上げ）	〔近世〕 .-.-	—	—	原	折紙 （断簡）	1点	25.0×31.5		27-1～26を紙綴で一括		金融	
27-22	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔神社境内絵図〕	明治7.7.-	右村（摂津国島下郡第弐区拾番組総持寺村・中城村）副戸長南森市左衛門印、同断井上孫兵衛印、戸長吉田庄介印	—	写	絵図 （一紙）	1枚	32.8×24.1	虫損小	27-1～26を紙綴で一括	境内6畝11歩（18間半×10間2尺）	寺社	
27-23	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔溜池麓絵図〕	〔近世〕 .-.-	—	—	原	絵図 （一紙）	1枚	28.4×39.6	虫損小	27-1～26を紙綴で一括	池名・所在不明 〔周囲長さ〕北・南：44間半、東・西：65間 朱線あり	水利	
27-24	摂津国島下郡太田村寺川家文書	乍恐口上（召出し参上につき）	安政3.8.27	田安殿御領知摂州島下郡内瀬村七三郎・平兵衛、付添藤兵衛	御奉行様	写	縦紙	1通	22.8×30.9		27-1～26を紙綴で一括		支配	
27-25	摂津国島下郡太田村寺川家文書	覚（拝借御礼割金高徴収につき）	〔近世〕 .2.10	西田藤兵衛	各々様（七三郎・庄兵衛・槌平・仁兵衛）	原	切紙	1通	16.0×31.7	破損小	27-1～26を紙綴で一括		金融	
27-26	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔村明細の記載事項につき指示書〕	〔近世〕 .-.-	—	—	原	縦紙	1通	24.4×34.5		27-1～26を紙綴で一括	太田村内の継体帝陵、太田村より見渡しの山々 数枚組のうちの1点か	村	
28	摂津国島下郡太田村寺川家文書	〔氷室村五人組覚〕	嘉永3.3.-	氷室村庄屋吉田定次郎、（同見習）安二郎	—	原	切紙	1通	15.8×78.4			19組、計102人	村	